

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

### 1 評価機関

名 称	NPO法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-7-10
評価実施期間	平成26年10月14日～平成26年12月2日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	はなみずき保育園 ハナミズキホイクエン		
所 在 地	〒270-2261 千葉県松戸市常盤平3-25-2		
交通手段	新京成線 常盤平駅下車 徒歩13分		
電 話	047-383-8731	FAX	047-383-8732
ホームページ	<a href="http://sawarabi-fukusikai.or.jp/hoikuen/hanamizuki.html">http://sawarabi-fukusikai.or.jp/hoikuen/hanamizuki.html</a>		
経 営 法 人	社会福祉法人 さわらび福祉会		
開設年月日	昭和45年4月		
併設しているサービス	なし		

#### (2) サービス内容

対象地域	松戸市内								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	15	20	20	21	22	22	120		
敷地面積	1,000.01㎡			保育面積			752.13㎡		
保育内容	0歳児保育 ●		障害児保育		延長保育 ●		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育 ●		子育て支援 ●		
健康管理	定期健康診断、歯科検診(2歳児以上)、蟻虫検査、尿検査(4・5歳児)								
食 事	幼児食、離乳食、手作りおやつ、アレルギー対応(除去食・代替食)								
利用時間	7:00~20:00(土曜日:7:00~17:00)								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	夏まつり・運動会・子育て支援(ベビーマッサージ・園庭開放)								
保護者会活動	父母会はなし。卒園児アルバム制作委員活動、運動会お父さんサポート								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	20	19	39	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	30		4	
	保健師	調理師	その他専門職員	
			1	
	調理員	保育士助手		
	1	3		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	松戸市役所 幼児保育課に申請	
申請窓口開設時間	市役所開所時間内（8：30～17：00）	
申請時注意事項	保護者が就労、あるいは病気等により家庭保育に欠けるなどの事情がある	
サービス決定までの時間	前月15日までに申し込み、市役所幼児保育課で検討後決定される	
入所相談	市役所幼児保育課窓口、保育園窓口	
利用代金	松戸市役所の基準（所得税金額）により決定	
食事代金	保育料に含まれている	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>一人ひとりが違う輝きをもっているこどもたち、その輝きを大切にします。人間形成の基礎となる乳幼児期に大人から愛情をしっかり受け、未来への希望をもって、輝き、成長していく子供たちであってほしいと願っています。知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成をめざします。</p>
<p>特 徴</p>	<p>○集中力や忍耐力を養い、感覚・知覚を鋭くする目的で、幼児は朝礼の時に「正座の時間」を設けています。 ○より豊かな情操教育をめざして小さい時から文化・芸術にたしませています。（年長児には書道・茶道・体操・英語の時間を設けています）</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>○保護者から信頼される保育園をめざしています。家庭的で温かな雰囲気と十分なスキンシップを重視しています。豊かな人間性を育む保育をめざしています。 ○子どもの心に寄り添える、優しい気持ちと熱意をもって園児の幸せを第一に優先し保育にあたるように心がけています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成を目指す新しい保育園</p> <p>当園は伝統ある社会福祉法人さわらび福祉会が松戸市の保育園民営化政策に呼応して、市立パンダ保育園の後を公募で引き継ぎ、平成25年4月に開設した新しい保育園である。法人の他の保育園で経験を積んだ意欲ある職員が中心となり、新しい職員とも協力しながら「知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成」をめざしている。開設わずか1年半ではあるが、長年の保育園運営のノウハウを持つ園長のリーダーシップの下で「素直で賢い子、明るく思いやりのある子、心身ともに元気な子」を保育目標とし、安全・安心を心掛けた保育に努め、運営を軌道に乗せている。「おひさまあびてこんにちは かわいいさわらび芽をだした」で始まる園歌は、園の目指す理念や保育目標が可愛く端的に盛り込まれており、職員や子どもたちにも浸透している。通常保育の他に特定保育、一時預かり保育を実施、また都心に通勤する保育者のために夜8時までの延長保育を実施する等、保育者の各種の要望に対応したサービスを提供している。</p>
<p>2. 情操教育への取り組み</p> <p>園では知育・徳育・体育のバランスの取れた人間形成を目指しており、小さいころから文化・芸術に親しませている。幼児からは正座の時間を設けたり、年齢に応じた歌や楽器遊びで音楽に親しみ、日本独自の文字文化の書道を体験し、礼儀作法の茶道や、外国人の先生による英語レッスン等を取り入れている。園内には美術品を展示し芸術に親しませるよう工夫し、元気な体を作るため、飛び箱、マットなど体育遊びにも力を入れている。年間のそれぞれの行事を通して一人ひとりの子どもの輝きを大切に、可能性を引き出す教育に力を注いでいる。</p>
<p>3. 整備された園環境と行き届いた衛生管理</p> <p>乳児室には床暖房を整え、園児は冬でも裸足で過ごしている。シンプルで堅牢な作りの保育室のテーブルや椅子、おもちゃなどは、ドイツ製品が用いられている。遊具等はアルコール消毒を行い、布製の人形は洗濯したり日光に当てるなどして衛生管理に努めている。園庭には安全に配慮された遊具が整備され、遊びの中でも収納場所を決めた室内外の整理整頓を通し、「使ったあとは元の場所に」の意識を育むとともに、子どもが快適に過ごせる環境作りがされている。園舎外の降園時の安全管理には男性スタッフ2名を配置し安全対策に取り組んでいる。木々に囲まれた近隣の公園への散歩等で自然に触れる機会を増やし、園生活を楽しんでいる。</p>
<p>4. 時間外保育にも正職員を配置し、園児や保護者とのコミュニケーションに配慮</p> <p>朝夕の時間外保育も正職員が担当しており、担当が登園時は子どもの様子や体調の変化を観察し、降園時にも園での様子を話し、会話を通して親を安心させている。アンケート結果にも毎日、明るく笑顔で接してくれるとの、感謝の声が多くあがっている。一部の保護者から登園、降園時は混みあって、担任となかなか話せないとの意見もあるが、「何か気になったことは、お伝えください」と伝えて、保護者との連携に努めている。</p>
<p>5. 食育への充実した取り組み</p> <p>新築の園舎には設備の整った厨房が設置され、食育年間計画に沿って成長に合わせた給食、離乳食、手作りおやつを提供している。毎日の献立は季節の野菜を取り入れ彩りも良く考えられ、厳選した食材を選びながら食事は楽しく頂くことを心掛けている。担任と食べることの大切さについて話し合ったり、栄養士、調理師も各保育室を回り子ども達からの直接の声を聞き、交流を図っている。食物アレルギーの子どもには、栄養士が医師の指示・協力によりアレルギー除去食の対応を徹底し、誤食には十分注意を払っている。今後、近くの貸農園での野菜作りも計画され、アンケート結果の給食に対する満足度は100%に近い。</p>
さらに取組がのぞまれるところ
<p>1. 安定発展期(開園3年目)に向けての各業務の再点検</p> <p>新設保育園であるが短期間で諸体制を整備し、多数の新しい園児を受け入れて順調なスタートを切られた。大変なご苦労であったと思われるが間もなく開園3年目を迎える。アンケート結果にも園の対応に対する感謝の言葉が多数寄せられている。加えて新しい園だけに、共に園を良くしたいとの保護者の気持ちの表れか、多くの意見や提案なども上がっている。アンケート結果を今後の園運営の参考に願い、さらにきめ細かな運営に繋げて頂ければ幸いである。</p>
<p>2. 大規模保育園での個々の保護者との連携方法の検討</p> <p>園児170名を預かる大きな保育園であり、職員が多忙な中で個々の園児について保護者と如何にコミュニケーションを取り、連携を図るかが課題かと考えられる。難しい課題かも知れないが、職員の負荷軽減も考慮に入れて、連携の基準やルール作り等も話し合い、はなみずき保育園ならではの仕組みを検討願いたい。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取り組み)</p> <p>第三者評価機関の調査員の方々からの評価を頂き、職員一同真摯に受け止めて頂きます。高い評価をして頂いたところは今後も維持していき、改善や見直しが必要などに関しましては、精査し明日に繋げて参りたいと思います。保護者とのコミュニケーションの取り方として、お迎え時の園児の一日の様子の伝え方の工夫や、連絡帳の活用の見直しをしたいと思います。保護者に個人面談の希望を聞き、出来る限り多くの保護者との話し合いの機会を作っていきたく思います。園庭遊び、散歩の頻度を多くしていきたい、具体的には、雨天や強風でないかぎりは、一日に一度は戸外に出るように計画します。職員一人ひとりのスキルアップのため、計画的に研修の機会を作り、職員の育成に繋げて参りたいと考えます。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	4	1
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
			16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。		3	0		
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。		3	0		
子どもの健康支援	子どもの健康支援	27 子ども健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
5 安全管理	環境と衛生 事故対策	29 食育の推進に努めている。	5	0	
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
	災害対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
計				126	3

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>さわらび福祉会の共通の保育理念「知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成をめざします」を掲げ取り組んでいる。一人ひとりが違う輝きをもっている子ども達の個性を大切に、未来に輝く子どもたちの育成を目指しており、法の趣旨に沿った法人の使命や方向性が明確に読み取れる。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念や方針は園内に掲示するとともに、園の保育課程や年間保育計画・指導計画等として具体化して示され実践に繋げている。毎月定例職員会はクラス別会、乳児クラス・幼児クラスの分級会、全体会議等、子どもたちの成長階にそってきめ細かく運営されており、理念に沿った運営に努めている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念や保育目標は園のパンフレットに、楽しい雰囲気でも分かり易く掲載し、都度家族にも説明している。園歌にも「未来に輝く明るく元気な子」に育つことを願った歌詞が読み込まれており、子ども達や家族にも知らず知らずに浸透させる工夫が随所に見られる。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は法人本部が中心となり園と調整して作成する。園の運営については保育課程を基本として年度の課題を設定し、年齢別、課題別に毎月振り返りを行い、年度末には年間の評価を実施し翌年の課題に繋げている。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園の運営方針、課題等は園長、主任保育士・副主任、クラスリーダーで打ち合わせをしながら、栄養士などの専門職の意見も取り入れて決定する。また、園の方針や課題は毎月の全体職員会議やクラス別会議、分級会議などで周知するとともに、発達段階に沿って振り返りを行い、年度毎に評価を行っている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>□ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程を基本として年度の課題を設定し、毎月の全体職員会議やクラス別会議、分級会議などで定期的に話し合う機会を設けている。職員の育成に積極的に取り組んでおり、計画的に研修を実施している。特に新人に対しては年間を通して園内で計画的に研修及びOJTを実施すると共に、クラスリーダーは毎月面接し、園長・主任も3か月に1度は面接するなどしてスキル向上と働きやすい職場運営に努めている。また職員アンケートを実施し職員の希望を引き出して対応している。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の倫理規定があり、全職員に配布している。児童福祉法や保育指針なども踏まえて、服務規程に関する研修も実施して職員の啓発を行っている。特にプライバシー保護については入職時に誓約書を交わし意識付けを行うとともに、都度徹底をはかっている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>□評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の役割は職務分担表に示されている。毎年職員ごとに課題を設定し、自己評価表をベースに園長・主任で全職員の面接を行っている。人事考課についてはそれらを踏まえて、園長他複数の目で考課し経験年数等も加味して公平を担保しているが、正式な人事考課制度は実施していない。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月服務整理簿をチェックし過重労働にならないように配慮するとともに、人員体制維持にも努めている。また、夏休み、リフレッシュ休暇、連続休暇などの取得も奨励し、仕事にメリハリをつけるようにしている。また職員アンケートを実施し(取り)、「さわらび福祉会」の福利厚生事業を実施する等風通しの良い職場運営に努めている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>□個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員研修は年間研修計画に基づき毎月園内研修を実施するとともに、個人別には必要と思われる研修の受講を推め(促進)、支援している。特に新人に対しては年間を通して計画的に研修及びOJTを実施すると共に、クラスリーダーや園長・主任が毎月面接してスキル向上に努めている。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入職時には保育士倫理規定等をテキストとして研修を行っており、年度初めの全体会議では権利擁護について確認し合っている。職員に対しても、常に子どもの気持ちをしっかりと受け止めた保育を通して、不適切な行動に繋がらないように指導している。虐待被害が疑われる子どもに気付いた場合は、園長に報告し児童相談所や、市の相談窓口と連携する手筈がある。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報の保護に関する方針・利用目的は、ホームページ、パンフレットに掲載し、事業所内に掲示し周知に努めている。入職時には必ず、個人情報の守秘義務等遵守すべく誓約書を交わしている。実習生やボランティアにも同様に、個人情報保護に関する規定を研修等により周知徹底に努め、誓約書には署名捺印を得ている。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園の運営や行事後の感想についてアンケートを取るなどして、保護者の希望に沿えるように工夫している。登・降園時には出来るだけ保護者とコミュニケーションを取るように努めている。特別の要望や相談などについては随時日時を調整して家族と話し合い、記録も残している。今回の第三者評価の利用者アンケートでも多くの希望や意見が出されており、率直に建設的な意見が出し合える関係にあると思われる。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>相談、苦情等対応に関するマニュアルが整備され、対応窓口及び担当者が明記されたものを玄関窓口に掲示しハートボックス(意見箱)も備えている。受け付けた苦情又や意見は関係者で改善策や対応方法を検討し、保護者に対して速やかに説明し記録も残している。ただ、今回の第三者評価の利用者アンケートでの「苦情対応窓口と担当者を知っていて言いやすいですか」の項目では、肯定的な回答は約半数の家族に留まっている。</p>		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園の保育課程を基本として年度の課題を設定し、年齢別、課題別に毎月振り返りを行い、年度末には年間の評価を実施し翌年の課題に繋げている。本年度は第三者評価を受審し、開園1年半を振り返り、自己評価に加え、保護者の声、第三者である評価機関からのコメント等も受け止めて保育の質の改善に繋がりたいと考えている。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■ マニュアル見直しを定期的実施している。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程に沿って年齢ごとの保育マニュアルを作成し、業務の基本や手順を明確にしている。マニュアルの見直しは、年齢ごとの担当職員間で話し合い、年に1度の見直しを基本とし必要に応じ随時行われている。新人に対してはマニュアルに沿ってOJTを実施すると共に、クラスリーダーは毎月面接するなどして、育成に努めている。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>問い合わせや見学は対応できるようにホームページに明記している。見学日は月曜・金曜の9:30～と15:00～があり、合わせて週4回の設定をしており、都合のつく時間を選んでもらうようにしている。見学時には、入園内容が詳しく分かりやすく書かれたパンフレットを用意し、年齢ごとの子どもの様子や保育状況を見てもらい説明をしている。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園・進級にあたっては、入園案内や保育の理念に基づく方針や保育内容及び基本的ルール等などは園長が説明し、クラスごとのおたよりやデイリープログラム等は各担任が説明している。資料等は保護者にわかり易いように工夫し、説明内容は保護者の同意を得ているが、アンケート結果からは改善の余地がありそうであり、継続的な取り組みが必要といえよう。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程は保育理念、保育方針、保育目標、発達過程等が組み込まれて作成されている。子ども一人ひとりの成長段階を踏まえ、子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮し、園長の責任の下に全職員が参画し共通理解に立って作成されている。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した中長期的な指導計画が作成され、3歳児未満、特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。毎月の乳児会議・幼児会議・職員会議では保育内容の確認や実践を振り返り、必要な時には速やかに改善に努めている。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの発達段階に即した玩具や遊具が吟味されている。子どもが年齢により自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるよう教室内の配置等も工夫され、絵本コーナーは保育室とは別に設備(設置)され、可愛いソファが置かれ、好きな絵本を読んだり、自由に遊びができる場所や時間を提供している。保育士は子どもの自発性を大切にしている。</p>		



22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園の玄関には水槽が置かれ、亀等の生きものが飼育され、子どもが動植物に接する機会を作り、保育に活用している。3歳からは近隣の公園や公共の場を散歩や行事等で利用し、地域の人たちと接するよう社会体験の機会を作り、年長児はプラネタリウムや、小学校に出かけ就学への意欲を高めている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども同士の関係をよりよくするよう、わかりやすい言葉かけをこころがけている。けんかやトラブルが発生した場合、子どもたちの成長や思考力に合わせてまず静観し、危険が無いよう支援している。毎日のお当番や簡単な役割を通して順番などの社会的ルールを身につけていけるよう配慮している。異年齢の子どもの交流は、朝夕の混合保育の他に、わんぱく子ども会やお店屋さんごっこなどの行事等でも交流を深めている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子供の個別の指導計画は、クラス担任や主任が中心となって作成し、計画に沿ってきめ細かく対応し経過も記録もしている。障害児保育の研修は担当者以外でも受けている。保育園全体でも話し合いを随時行い必要に応じて、発達センター臨床心理士の巡回指導も受け個別に対応している。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>引き継ぎは、決められたノートに記録し保護者に説明している。朝夕とも正職員が対応できるようにシフトを組み、保護者との会話を大切にし、長時間保育が子どもにとってストレスにならないよう、安心・安全な環境を整備している。長時間保育についての理解を深めるため、外部研修への参加を推奨し、交替で参加している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>クラス懇談会は年1回行われ、子ども達の普段の様子を動画で投影するなどして保護者の理解を深めている。日々の情報は各保育室のホワイトボードに記録され送迎時の会話を通して、状態の確認をしている。就学に向けての園児には、小学生の職場見学や職業体験等でも交流があり、情報交換や連携を図っている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>嘱託医による定期健康診断を年2回行い、健康状態を把握し記録は保護者と職員で情報共有している。不適切な養育、虐待被害が疑われる子どもに気付いた場合は、園長に報告し児童相談所や、市の相談窓口と連携する手筈がある。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中の体調の変化や、傷害が発生した場合は、状態に応じて保護者に連絡し適宜適切な処置を行っている。感染症マニュアルを整備し、感染症やその他の疾病の発生時には貼り紙や各保育室のホワイトボードにも掲示し園だよりにて保護者にもお知らせしている。子どもの疾病等の事態に備え、環境を整え、救急薬品や材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤食防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>栄養士は4人在籍し保育士、調理員と連携して年間食育計画に沿って子どもの成長に合わせた給食を提供している。食事の無理強いはせず、みんなが楽しく食べることに配慮している。体調不良、食物アレルギーなど一人ひとりに合わせて、嘱託医やかかりつけ医の指示や協力の下に食物アレルギー除去食で対応し、誤食には十分な注意を払っている。今後は近くの貸農園での夏野菜づくりも計画されている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>昨年新築オープン当園は乳児室は床暖房が設備され、園児は冬でも裸足で過ごせている。各クラスのテーブルや椅子は、シンプルで堅牢な作りのドイツからの輸入品が使用されている。温度、湿度、採光等の環境はつねに適切・良好な状態に保持されている。設備及び用具等の衛生管理に努め、遊具はアルコール消毒を行い、布系の人形は洗濯したり日光に当てるなどして、清潔に努めている。クラス内には手洗い所が設備されいつでも手洗い・うがいができるようにしている。遊びの中で、収納場所を決めた室内外の整理整頓を通し、「使ったあとは元に戻す」ことの意識を育むとともに子どもが快適に過ごせる環境作りがされている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時には園長始め全職員が速やかに対応出来るよう事故発生マニュアルを整備し、保護者や医療機関等とのスムーズな連携が取れるようにしている。ヒヤリハットは毎月集計し、原因・対策を検証し職員会議に報告して共有し再発防止に努めている。施設内外の設備や遊具等の安全点検は、入念に実施している。外部からの不審者対策では、門扉のオートロック、監視カメラ、警備会社と契約、登・降園時の男性スタッフ2名の配置等により安全対策を取っている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園は災害の影響を受けにくい地域に立地し、建物は新築で耐震対策にも十分配慮されているが、非常災害発生に備え、役割分担や対応マニュアルを整備し万全を期している。園児の防災頭巾は全員に用意し、火災や地震を想定した避難訓練を毎月実施している。消防署指導の避難訓練では防火・消火等初期訓練や起震車体験を行ったが、近隣住民との連携は今後の課題である。保護者及び職員の安否確認方法として、メールの活用を実施し周知されている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>地域の子育てニーズを把握して、月2回の園庭開放とベビーマッサージを実施している。また地域の子育ての応援や相談・助言を行っている。近くの公園で行う園の運動会には、子育て家庭や高齢者の参観も多くみられ、地域の人々との交流のきっかけ作りが繋がっている。実習生や職場体験・ボランティアの受け入れを行っており、職場体験に来園した小学生12名全員からお礼を兼ねた感想文が寄せられている。</p>		